

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月7日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	コア株式会社(商号「KOA株式会社」)
【英訳名】	KOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向山 孝一
【本店の所在の場所】	長野県伊那市荒井3672番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地 (0265)70 7171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理イニシアティブ担当 深野 香代子
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市緑町2丁目17番地2 KOA(株)東京支店
【電話番号】	(042)336 5300(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店ゼネラルマネージャー 松下 英明
【縦覧に供する場所】	KOA株式会社東京支店 (東京都府中市緑町2丁目17番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 累計期間	第82期 第3四半期連結 会計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間	第82期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	26,065	32,974	9,932	10,766	36,275
経常利益(百万円)	883	3,394	801	1,007	1,893
四半期(当期)純利益(百万円)	405	2,097	587	649	1,208
純資産額(百万円)	-	-	42,607	44,136	43,675
総資産額(百万円)	-	-	53,967	57,496	55,268
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,159.82	1,201.64	1,188.88
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10.85	57.19	15.88	17.71	32.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	78.8	76.7	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,632	3,214	-	-	4,387
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	955	1,822	-	-	1,600
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	771	814	-	-	1,074
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	12,968	13,940	13,991
従業員数(人)	-	-	3,713	3,810	3,724

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,810
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,265
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	8,865	-
アジア(百万円)	2,063	-
アメリカ(百万円)	44	-
ヨーロッパ(百万円)	6	-
合計(百万円)	10,980	-

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額には、商品仕入を含んでおります。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	4,702	-	2,349	-
アジア	3,087	-	1,866	-
アメリカ	1,342	-	1,165	-
ヨーロッパ	910	-	337	-
合計	10,043	-	5,719	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	5,233	-
アジア(百万円)	3,221	-
アメリカ(百万円)	1,381	-
ヨーロッパ(百万円)	930	-
合計(百万円)	10,766	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日～平成22年12月31日)の我が国経済は、輸出や生産の増加を背景に設備投資は持ち直しつつあり、緩やかな景気回復基調にありましたが、エコカー補助金制度の終了や、円高により輸出が減少傾向となるなど、改善の動きに一服感が見られました。一方、世界経済全体では、中国を中心としたアジアでは好調を維持し、米国でも緩やかな景気回復が続きました。欧州では財政危機の影響などにより一部の国で停滞が見られるものの、ドイツなど主要国を中心に改善が続きました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、アジア地域でのデジタル機器向け需要や、欧米での自動車関連機器が引き続き順調に推移し、また日本においても自動車関連や産業機器などで需要の回復傾向が続いておりましたが、当第3四半期に入り日本では前述のような経済対策の縮小や景気回復の一時的減速の影響等、海外においては円高による影響等により、緩やかに減少してきました。

このような環境のもと、当社グループは、品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販を進めてまいりました結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は10,766百万円(前年同期比834百万円増)となりました。利益面におきましては、急激な円高の進行等により厳しい環境下にありましたが、生産性の向上活動を進めることにより固定費を抑制するなど、引き続きコストダウンに努めたことにより、営業利益は989百万円(前年同期比150百万円増)、経常利益は1,007百万円(前年同期比206百万円増)、四半期純利益は649百万円(前年同期比62百万円増)となりました。

セグメントの業績は、日本においては売上高8,459百万円、営業利益999百万円、アジアにおいては売上高3,949百万円、営業利益19百万円、アメリカにおいては売上高1,394百万円、営業利益8百万円、ヨーロッパにおいては売上高934百万円、営業利益2百万円となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間は、税金等調整前四半期純利益1,017百万円、減価償却費475百万円、仕入債務の増加204百万円、また、賞与引当金の減少469百万円、たな卸資産の増加490百万円などにより営業活動によるキャッシュ・フローは1,076百万円の流入(前年同期は451百万円の流入)を確保することができました。投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得支出513百万円などにより、842百万円の資金の流出(前年同期は173百万円の流出)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額293百万円などにより445百万円の流出(前年同期は600百万円の流出)となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ455百万円減少し13,940百万円となりました。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、平成20年6月14日開催の第80回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を下記のとおり決定し導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### 1. 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

買付者から大量の株式買付の提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、中長期的に将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する多様な諸要素を十分に把握した上で、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思料されます。そこで、当社取締役会は、当社株式に対する買付が行われた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

#### 2. 本プランの内容

買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行います。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合は当社は、原則として会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置をとり、当該買付等に対抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの差別的行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の差別的取得条項などが付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動又は中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、(i)当社社外取締役若しくは社外監査役、又は(ii)社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

#### 3. 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月14日開催の定時株主総会から平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時までです。

但し、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法その他の法令若しくは証券取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは以下に述べるとおり高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるといった目的をもって導入されるものです。

株主の合理的意思に依拠したものであること

本プランの有効期間は平成20年6月14日開催の定時株主総会より平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時までです。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役若しくは社外監査役、又は(ii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ本プランに基づく対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、そのため、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、333百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、長期的には緩やかな回復基調で推移すると思われ、しかし、景気刺激策の終了にともなう一時的な停滞が継続する可能性があるものと思われ。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、次期の受注動向に対しては慎重な見方が必要であり、収益面においても、金属材料相場の上昇や為替変動等の懸念材料があります。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,479,724	40,479,724	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
計	40,479,724	40,479,724		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～12月31日		40,479		6,033		11,261

## (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,799,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,650,500	366,505	同上
単元未満株式	普通株式 29,524	-	同上
発行済株式総数	40,479,724	-	-
総株主の議決権	-	366,505	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

## 【自己株式等】

(平成22年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) KOA株式会社	長野県伊那市 荒井3672番地	3,799,700	-	3,799,700	9.4
計	-	3,799,700	-	3,799,700	9.4

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,132	1,109	925	997	983	843	842	859	1,050
最低(円)	882	806	780	769	751	744	748	782	816

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,855	15,885
受取手形及び売掛金	2 12,525	11,542
有価証券	403	566
商品及び製品	1,862	1,606
仕掛品	1,661	1,388
原材料及び貯蔵品	776	656
その他	1,599	1,378
貸倒引当金	103	107
流動資産合計	34,581	32,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,559	12,575
減価償却累計額	8,760	8,597
減損損失累計額	6	6
建物及び構築物(純額)	3,792	3,970
機械装置及び運搬具	31,860	31,098
減価償却累計額	25,976	25,569
減損損失累計額	286	348
機械装置及び運搬具(純額)	5,597	5,180
工具、器具及び備品	2,030	2,102
減価償却累計額	1,773	1,798
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	257	303
土地	6,279	6,286
建設仮勘定	690	552
有形固定資産合計	16,617	16,293
無形固定資産		
のれん	14	20
その他	331	347
無形固定資産合計	345	368
投資その他の資産		
投資有価証券	2,757	2,711
長期貸付金	9	60
繰延税金資産	130	137
その他	3,079	2,824
貸倒引当金	24	44
投資その他の資産合計	5,952	5,689
固定資産合計	22,915	22,352
資産合計	57,496	55,268

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,571	4,244
短期借入金	267	396
未払法人税等	957	233
賞与引当金	566	964
その他	2,987	1,680
流動負債合計	9,350	7,519
固定負債		
社債	250	250
長期借入金	516	669
退職給付引当金	1,060	1,034
役員退職慰労引当金	672	665
繰延税金負債	1,126	1,147
資産除去債務	80	-
その他	302	305
固定負債合計	4,010	4,072
負債合計	13,360	11,592
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,033	6,033
資本剰余金	9,012	9,012
利益剰余金	35,092	33,550
自己株式	2,654	2,653
株主資本合計	47,484	45,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	323	354
為替換算調整勘定	3,731	2,687
評価・換算差額等合計	3,407	2,333
少数株主持分	60	66
純資産合計	44,136	43,675
負債純資産合計	57,496	55,268

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	26,065	32,974
売上原価	20,042	23,495
売上総利益	6,023	9,478
販売費及び一般管理費		
販売手数料	198	230
荷造運搬費	395	485
給料及び手当	2,597	2,685
賞与引当金繰入額	9	189
その他	1,855	2,248
販売費及び一般管理費合計	5,055	5,839
営業利益	967	3,639
営業外収益		
受取利息	65	52
受取配当金	14	38
負ののれん償却額	9	1
持分法による投資利益	-	60
受取保険金	58	73
雇用調整助成金	125	-
その他	100	147
営業外収益合計	373	373
営業外費用		
支払利息	23	25
為替差損	71	462
持分法による投資損失	107	-
一時帰休費用	106	-
その他	148	130
営業外費用合計	457	618
経常利益	883	3,394
特別利益		
固定資産売却益	6	3
貸倒引当金戻入額	109	27
特別利益合計	115	30
特別損失		
固定資産処分損	2	22
投資有価証券評価損	35	5
関係会社株式売却損	107	-
減損損失	7	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	77
損害賠償金	-	197
その他	-	1
特別損失合計	152	305
税金等調整前四半期純利益	845	3,119
法人税等	439	1,024
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,094
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	3
四半期純利益	405	2,097

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	9,932	10,766
売上原価	7,347	7,816
売上総利益	2,584	2,950
販売費及び一般管理費		
販売手数料	69	70
荷造運搬費	145	169
給料及び手当	1,020	1,016
その他	510	704
販売費及び一般管理費合計	1,745	1,961
営業利益	838	989
営業外収益		
受取利息	21	15
受取配当金	5	28
負ののれん償却額	2	0
持分法による投資利益	-	34
受取保険金	3	3
その他	47	81
営業外収益合計	81	164
営業外費用		
支払利息	4	9
為替差損	6	111
仕損費用	49	11
その他	57	13
営業外費用合計	118	145
経常利益	801	1,007
特別利益		
貸倒引当金戻入額	108	11
その他	1	0
特別利益合計	110	11
特別損失		
固定資産処分損	0	1
投資有価証券評価損	35	-
減損損失	7	-
その他	-	0
特別損失合計	42	2
税金等調整前四半期純利益	868	1,017
法人税等	280	372
少数株主損益調整前四半期純利益	-	645
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	4
四半期純利益	587	649

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	845	3,119
減価償却費	1,641	1,436
のれん償却額	18	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	174	10
賞与引当金の増減額(は減少)	374	392
受取利息及び受取配当金	79	90
支払利息	23	25
持分法による投資損益(は益)	107	60
売上債権の増減額(は増加)	2,373	1,445
たな卸資産の増減額(は増加)	328	875
仕入債務の増減額(は減少)	1,260	983
その他	537	607
小計	1,761	3,302
利息及び配当金の受取額	77	107
利息の支払額	22	22
法人税等の支払額	15	215
法人税等の還付額	831	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,632	3,214
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	224	824
定期預金の払戻による収入	133	688
有価証券の取得による支出	10	422
有価証券の売却による収入	-	477
有形固定資産の取得による支出	466	1,262
有形固定資産の売却による収入	50	10
投資有価証券の取得による支出	595	158
投資有価証券の売却による収入	54	-
貸付金の回収による収入	21	30
その他	81	359
投資活動によるキャッシュ・フロー	955	1,822
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	468	148
短期借入金の返済による支出	490	260
長期借入れによる収入	70	90
長期借入金の返済による支出	131	260
自己株式の取得による支出	517	0
配当金の支払額	169	531
少数株主への配当金の支払額	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	771	814
現金及び現金同等物に係る換算差額	285	629
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	619	51
現金及び現金同等物の期首残高	12,349	13,991
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,968	13,940

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が77百万円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ23百万円増加しております。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が無いと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 193百万円	1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 150百万円 受取手形裏書譲渡高 3百万円
2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第3四半期連結会計期間末日満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 95百万円	2 -

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
一時帰休費用は当社及び国内子会社の帰休に伴う労務費等であります。	-

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 14,374	現金及び預金勘定 15,855
現金同等物(有価証券) 50	現金同等物(有価証券) 3
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,457	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,918
現金及び現金同等物 12,968	現金及び現金同等物 13,940

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,479,724株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,799,939株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月12日 定時株主総会	普通株式	238	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月14日	利益剰余金
平成22年10月21日 取締役会	普通株式	293	8.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間  
(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

電子部品事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,915	2,882	1,333	799	9,932	-	9,932
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,735	595	12	0	3,342	3,342	-
計	7,650	3,478	1,345	800	13,274	3,342	9,932
営業利益	676	150	16	2	845	6	838

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,879	7,389	3,587	2,208	26,065	-	26,065
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,950	1,408	32	5	8,397	8,397	-
計	19,830	8,798	3,620	2,214	34,463	8,397	26,065
営業利益又は営業損失( )	763	222	20	11	954	12	967

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア...台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港

ヨーロッパ...ドイツ

## 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	1,328	3,370	812	5,511
連結売上高(百万円)				9,932
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.4	33.9	8.2	55.5

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	3,583	8,778	2,222	14,583
連結売上高(百万円)				26,065
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	33.7	8.5	55.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....台湾、シンガポール、中華人民共和国

ヨーロッパ.....ドイツ、フランス

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において主に電子機器などの回路部品である抵抗器、IC、複合部品などを製造・販売しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」、「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,984	9,705	4,488	2,796	32,974	-	32,974
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,363	2,057	41	4	11,467	11,467	-
計	25,347	11,763	4,529	2,801	44,441	11,467	32,974
セグメント利益	3,071	470	163	5	3,711	72	3,639

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,233	3,221	1,381	930	10,766	-	10,766
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,225	728	13	4	3,970	3,970	-
計	8,459	3,949	1,394	934	14,737	3,970	10,766
セグメント利益	999	19	8	2	1,029	40	989

(注)1. 当第3四半期連結累計期間におけるセグメント利益(営業利益)の調整額 72百万円及び当第

3四半期連結会計期間におけるセグメント利益(営業利益)の調整額 40百万円はいずれも、セグメント間取引消去であります。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。  
アジア・・・シンガポール、中華人民共和国、香港  
ヨーロッパ・・・ドイツ

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められないため、金融商品関係の注記を記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められないため、有価証券関係の注記を記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,201.64円	1株当たり純資産額 1,188.88円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 10.85円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 57.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	405	2,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	405	2,097
期中平均株式数(千株)	37,361	36,680

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 15.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	587	649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	587	649
期中平均株式数(千株)	36,972	36,679

## (重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社は、平成23年1月25日開催の取締役会において、平成23年10月より新たな工場の建設に着手することを決議いたしました。

## 1. 新工場建設の目的

当社の日本国内における固定抵抗器製造工場の一つである阿智工場(長野県下伊那郡阿智村)は、敷地の賃借期限が平成25年に到来することと建物建築から40年を経過し老朽化が目立つことから、その機能移転と生産拠点再編による生産性、収益性の向上を主な目的として、同村内に工場を新設するものであります。

## 2. 新工場の概要

所在地	長野県下伊那郡阿智村春日1088番1
敷地面積	28,679m <sup>2</sup>
延床面積	約7,400m <sup>2</sup>
新工場着工	平成23年10月(予定)
新工場竣工	平成24年8月(予定)
総投資額	23億円(予定) 生産設備、移設費用、土地取得費用は含まない。

## (リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、当該取引の未経過リース料四半期末残高相当額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載しておりません。

## 2【その他】

平成22年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・293百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いました。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

コア株式会社(商号「KOA株式会社」)  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 正幸指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコア株式会社(商号「KOA株式会社」)の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コア株式会社(商号「KOA株式会社」)及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月3日

コア株式会社(商号「KOA株式会社」)  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 正幸指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコア株式会社(商号「KOA株式会社」)の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コア株式会社(商号「KOA株式会社」)及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月25日開催の取締役会において、平成23年10月より新たな工場の建設に着手することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。